

外航オーナーズ協会 第 59 回定時総会について

外航オーナーズ協会は、平成 29 年 6 月 16 日に第 59 回定時総会を開催し、事業報告等を原案通り承認するとともに、新役員を以下の通り選任いたしました。

会 長	有坂 俊一	(太 洋 日 本 汽 船 (株))	代表取締役社長	(再任)
副会長	佐野 展雄	(玉 井 商 船 (株))	代表取締役社長	(再任)
副会長	伊藤 隆夫	(八 馬 汽 船 (株))	代表取締役社長	(再任)
副会長	乾 隆志	(乾 汽 船 (株))	取締役専務執行役員	(新)
監 事	伊川 重夫	(東 海 商 船 (株))	代表取締役社長	(再任)
監 事	海部 圭史	(極 東 海 運 実 業 (株))	代表取締役社長	(再任)

【本件に関するお問合せ先】

外航オーナーズ協会 事務局
(一般社団法人 日本船主協会 企画部)
宇佐美・藤本

TEL : 03-3264-7174 FAX : 03-5226-9166

また、当日の有坂会長挨拶は以下の通りです。

外航オーナーズ協会 第 59 回定時総会における有坂新会長挨拶

平成 29 年 6 月 16 日

第 59 回定時総会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

わが国経済は、足元で世界経済の回復基調を受け、輸出を中心に国内企業の生産活動がより活発になっていることなどから、緩やかな拡大が続くものと見られています。一方我々外航海運業界では、歴史的な低水準を記録していたドライバルク市況が大底を打ち改善傾向にあります。依然として楽観を許さない厳しい事業環境にあります。このような状況下、当協会の各会員企業が、諸外国の企業と伍し、多種多様な顧客ニーズに対して良質かつきめ細やかなサービスを提供し続けていくためには、自助努力に加え、国際競争条件の均衡化、即ち、税制などのイコールフットィングの実現が必須であります。

ご案内の通り、平成 29 年度税制改正では、平成 28 年度末で期限切れとなる船舶の特別償却制度および圧縮記帳制度（買換特例）の延長が認められた他、平成 29 年度末で期限

を迎えるトン数標準税制についても延長・拡充が認められました。一方、租税特別措置につきましては、順次期限が到来するものを中心に廃止を含めてゼロベースでの見直しを行うとされており、今年度の海運税制をめぐる議論も厳しい状況が続くと予想されますが、当協会として必要な海運税制の維持・改善については関係各位のご理解とご協力を得るべく引き続き取り組んでまいり所存です。

海賊問題につきましては、ソマリア沖・アデン湾海域における各国政府の対処活動や各船の自衛措置の効果により事件の発生は低水準で推移しているものの、海賊の脅威は依然として存在しております。当協会としても船舶が安全に航行できるよう、わが国政府に対し、海賊対処活動の継続・強化を含むあらゆる対策を講じるよう求めてまいります。

加えて、GHG 排出削減・バラスト水管理条約・SO_x 規制をはじめとする大気汚染対策などの環境問題につきましては、IMO の審議状況をはじめ国内外の検討状況を注視し、迅速な情報の共有と展開に努めたいと思います。

当協会は今後も、経済動向、海運市況の見通しなど関係する情報の収集および共有に努め、会員間の意見交換、親睦の場として活動してまいりたく存じますので、皆様の一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以 上